

1 貸金債権と利息債権 検討項目レジュメ

Q(1)(a)

- (7) 契約の種類と成立要件
 - 要物契約と諾成契約
 - 直接事実と間接事実
 - 理由付否認と立証責任
 - 契約の成立と履行請求の違い — いわゆる貸借型理論
 - 弁済期の合意？
 - 債務不履行の立証責任
 - 利息請求の要件事実
 - 契約当事者は誰か
 - 無利息消費貸借と遅延利息
 - 利息の利息（重利／複利）
- (4) 主要な争点
 - 「手元不如意の抗弁」？

Q(1)(b)

- 不当利得返還請求の要件事実
- 消費貸借の成立も贈与の不成立も立証できない場合の処理
- 請求原因説、抗弁説、新請求原因説

Q(1)(c)

- (7) 所有物返還請求の要件事実
- (4) 占有権原の抗弁と主張・立証すべき事実
- 担保物権の付従性とその緩和

Q(2)(a)

- 利息天引の場合の元本返還請求の要件事実

Q(2)(b)

- 利息天引の場合の利息制限法の制限利率の適用
 - 「閏年の恩恵」と現代に生きる尺貫法
- 遅延損害金の制限利率
- 強行法規違反・公序良俗違反の主張がない場合
- β債権の支払請求の要件事実
- 種々の争い方
 - 代物弁済の成否、代物弁済の公序良俗違反性、債務者対抗要件の欠如、履行遅滞なし？、第三者対抗要件の欠如、既発生の遅延損害金の付随件